

# 社会保険の加入を

## 強制されて、困っていませんか？

社会保険とは、年金保険（厚生年金や国民年金）、医療保険、介護保険、雇用保険、労災保険の総称です。

上位会社から「社会保険（特に厚生年金や雇用保険）に加入しないと現場に入れないよ」と言われ、困っている個人事業主や一人親方が増えています。

事業形態によっては加入義務がなかったり、そもそも加入できない場合があります。

### 厚生年金

- ・従業員が4人以下の個人事業所は加入義務がありません。
- ・個人事業主や個人の一人親方は加入できません。

### 雇用保険

- ・従業員がいない事業所は加入できません。
- ・事業主や一人親方は加入できません。
- ・事業主と同居の親族も原則として加入できません。



厚生年金に加入するために会社を設立する人もいますが経費負担をよく考える必要があります。厚生年金は国民年金と比べて高く、従業員の保険料は折半で、その他にも法人税や税理士報酬など経費はかなり増えます。

上位会社の担当者が制度をよく理解していない場合も見受けられますので一度組合に相談してみて下さい。

困った時こそ組合へ 電話 045-367-0508 (旭瀬谷支部)